

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24694報)

2023年5月22日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生日時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時28分ごろ、野鳥の森絶縁油タンク防油堤内に油があることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 14時28分ごろ</li> <li>・発生場所 発電所構内 野鳥の森絶縁油タンク防油堤内</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約3m×3m×10mm</li> <li>・拡大防止処置 当該タンク防油堤に留まっていることを確認</li> <li>・漏えい継続の有無 確認中</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 14時35分</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、付近に火気および可燃物がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生日時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生日時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 6 9 5 報)

2023 年 5 月 22 日 15 時 50 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 4 6 9 4 報でお知らせした, 野鳥の森絶縁油タンク防油堤内に油があることについて, その後の状況をお知らせします。  現場を確認した結果, 野鳥の森絶縁油タンクの防油堤内の水面に約 3 m × 3 m の範囲で油膜があることを確認しました。また, No. 1 電気絶縁油タンクのブリーザー一部から絶縁油 (PCB 含有) の滲みが継続していることを確認しました。その他の個所からの漏えいはありません。  周囲に火気および可燃物はありません。 また, 漏えいしていた油は防油堤内に留まっており, 今後処置を実施いたします。  【公表区分: E 続】
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/5

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24696報)

2023年 5月22日 16時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月21日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 5月21日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 5月21日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



2023年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/05/21 07:30	< 4.4E+00	< 5.4E+00	< 5.6E+00
プロセス主建屋北東	2023/05/21 07:22	< 4.3E+00	< 5.1E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2023/05/21 07:18	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/05/21 07:00	< 5.6E+00	< 5.4E+00	< 3.9E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工建屋西側	2023/05/21 07:04	< 4.5E+00	< 5.1E+00	1.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/05/21 07:08	< 4.0E+00	< 4.9E+00	< 4.4E+00
サイトハンカ建屋南東	2023/05/21 07:13	< 4.3E+00	< 4.6E+00	< 3.5E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/5

2023年5月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/05/21 07:40	3.1E+00	< 3.6E-01	2.7E+00
物揚場排水路	2023/05/21 07:50	< 2.9E+00	< 5.0E-01	< 7.5E-01
K排水路	2023/05/21 06:00	1.5E+01	< 7.0E-01	1.0E+01
BC排水路	2023/05/21 06:00	< 3.7E+00	< 5.2E-01	< 5.3E-01
D排水路	2023/05/21 07:45	< 2.9E+00	< 5.0E-01	< 7.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/5

2023年5月22日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/21 08:00	—	< 8.7E-01	< 6.6E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/21 07:55	1.5E+01	< 3.6E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/05/21 07:35	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/21 07:30	1.7E+01	< 3.1E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2023/05/21 07:25	1.4E+01	< 3.2E-01	5.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/05/21 06:25	1.1E+01	< 9.4E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/21 06:28	< 1.1E+01	< 3.9E-01	< 2.6E-01
1F 港湾中央	2023/05/21 06:24	< 1.1E+01	< 2.7E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/05/21 06:26	1.5E+01	< 4.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/05/21 06:22	< 1.3E+01	< 3.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/05/21 06:20	1.7E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/05/21 06:30	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt;: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24697報)

2023年 5月22日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24692報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 16時00分 ・排水量 : 827 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24698報)

2023年5月22日20時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24694報でお知らせした、野島の森絶縁油タンク防油堤内に油があることについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、宮岡消防署により15時04分に「油漏えい事象」と判断されました。</p> <p>No. 1電気絶縁油タンクについては、絶縁油の漏えい箇所であるブリーザー一部から絶縁油の抜き取りを実施し、絶縁油の漏えいが停止したことを確認しております。また、20時28分、防油堤内に漏えいした絶縁油について回収作業を完了しました。</p> <p>今後、順次防油堤内の清掃および当該タンクの点検を実施して参ります。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。